



分散型社会の 構築に向けて

国の機関や民間企業等が都市から地方に移転
都市の人々が地方に移住



都市に住む人も 地方に住む人もゆとりある暮らし
大規模災害や感染症拡大への備え



栃木県の新たな取組

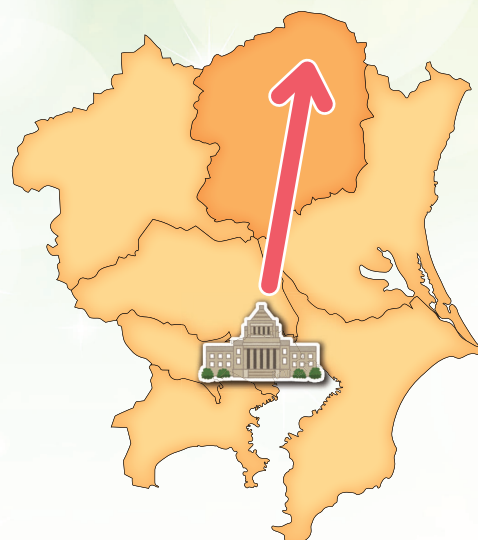
これまでの国・栃木県の取組

国会や中央省庁、最高裁判所を
東京圏以外の地域へ移転しよう!



何のため?

- 政治や経済の改革
- 東京一極集中の是正
- 災害等に対する備えの強化



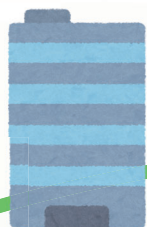
このような中…



新型コロナウイルス感染症の拡大



- ▶ 大都市圏への人口集中のリスクが表面化
- ▶ テレワークの普及
- ▶ 地方移住への関心の高まり



今こそ「分散型社会」をつくろう!

首都・東京をはじめとする

都市部に集中する「仕事」や「人」を地方に分散

- ☀ 国の機関・民間企業等の誘致
 - 国会、最高裁判所、中央省庁、国の出先機関 等
 - 民間企業の本社機能・研究開発機能、サテライトオフィス 等
- ☀ 移住・定住の促進

仕事を栃木へ、人を栃木へ

いま **働くなら**
住むなら
栃木でしょ!

新幹線や高速道路で
東西にも南北にも
好アクセス!



恵まれた立地
による
多様な働き方

宇都宮から
東京まで
新幹線で
約50分

1住宅当たりの敷地面積
全国5位(2018年)
1人当たり都市公園等面積
関東1位(2020年)

豊かな
自然

適度に都会
適度に田舎な
栃木で、ゆとりある生活



全国と比較して
大規模な地震の
発生確率が低い

地震への
安全性

今後30年間に
震度6強以上の
揺れに見舞われる確率
県域西部の大半で0.1%以下、
東部で0.1~3%
(地震調査研究推進本部
(2020年))



これまでの経緯

1990(平成2)年	国会等の移転に関する決議 採択(衆参両院)
1992(平成4)年	国会等の移転に関する法律 公布施行(議員立法)
1999(平成11)年	国会等移転審議会答申★1 「栃木・福島地域」「岐阜・愛知地域」「三重・畿央地域」を移転先候補地に選定
2003(平成15)年	衆参両院国会等の移転に関する特別委員会 中間報告 国会等の移転に関する政党間両院協議会 設置
2012(平成24)年	東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会 二次とりまとめ(国土交通省)
2014(平成26)年	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020(令和2)年から第2期★2)に 政府関係機関の地方移転を位置付け(まち・ひと・しごと創生本部)
2016(平成28)年	政府関係機関移転基本方針 決定(まち・ひと・しごと創生本部)
2017(平成29)年	文化庁が京都府に「地域文化創生本部」を設置(先行移転) 消費者庁が徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス」を設置
2018(平成30)年	総務省統計局が和歌山県に「統計データ利活用センター」を設置
2020(令和2)年	消費者庁が徳島県に「消費者庁新未来創造戦略本部」を設置
2023(令和5)年	文化庁が京都府に全面移転(予定)

参考

★1 国会等移転審議会答申

- 審議会は、移転先候補地の選定のため、10地域を16の評価項目により総合評価
⇒「栃木・福島地域」が最高得点

【特に高得点の項目】

- 東京とのアクセス容易性
- 景観の魅力
- 環境との共生
- 大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保

順位	総合評価 点数	地域名
1	353	栃木・福島地域
2	344	栃木地域
3	340	岐阜・愛知地域
4	333	茨城地域
5	325	福島地域
9	302	三重・畿央地域
10	298	畿央地域

★2 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)

- 中央省庁や研究機関・研修機関等の地方移転を推進
⇒取組の結果を踏まえ、2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総括的な評価を行い、これを踏まえ必要な対応を行う。
- 民間企業の地方拠点の強化を推進
- 地方移住を推進